

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">内閣府本府政策評価基本計画（第7次）（案）</p> <p style="text-align: center;">令和2年5月14日 内閣総理大臣決定 令和3年5月21日 一部改正 <u>令和4年3月日</u> <u>一部改正</u></p> <p>[1. ~ 4. 略]</p> <p>5. [略] (2) [略] ③ [略]</p> <p>原則として、規制の新設又は改廃が法律による場合には、遅くとも法律案の閣議決定までに、政令による場合には、遅くともパブリックコメントまで（パブリックコメントの適用除外のものについては閣議制定又は制定まで）に評価を実施する。</p> <p>6. [略] (2) [略] ② [略]</p> <p>別紙の政策体系に掲げる政策を対象とし、施策を単位として評価を行う。</p>	<p style="text-align: center;">内閣府本府政策評価基本計画（第7次）</p> <p style="text-align: center;">令和2年5月14日 内閣総理大臣決定 令和3年5月21日 一部改正</p> <p>[1. ~ 4. 同左]</p> <p>5. [同左] (2) [同左] ③ [略]</p> <p>原則として、規制の新設又は改廃が法律による場合には、法律案の閣議決定の1か月前までに、政令による場合には、意見公募手続（意見公募手続の適用除外のものについては閣議決定）の2週間前までに評価を実施する。</p> <p>6. [同左] (2) [同左] ② [同左]</p> <p>別紙の政策体系に掲げる政策を対象とし、施策を単位として評価を行う。</p>

(削除)

[7. 略]

8. [略]

(2) [略]

令和3年度以降、毎年度の第1四半期を目途に、当該年度に政策評価を実施した部局は、政策評価広報課及び大臣官房関係課の立会いの下、当該政策評価の結果について幹部ヒアリング※を受け、政策評価の方法、当該結果の政策の企画立案作業への活用、政策への反映等の方向性に関して意見交換を行う。

[9. ~ 11. 略]

12. 経過措置

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表又は令和元年度内閣府本府政策評価実施計画（平成31年3月26日内閣総理大臣決定）別紙4において、政策評価実施予定時期を令和2年度以降の時期とする施策（以下、「旧施策」という。）の事後評価については、従前の例により評価を実施したものを除き、別紙に掲げる政策体系の施策で旧施策に関連する施策の評価の対象期間の初年度の実績を対象にした評価とあわせて実施する。

政策体系については、独立行政法人評価、行政事業レビュー等との代替関係を整理し、令和2年度第2四半期を目途に必要な見直しを行う。

[7. 同左]

8. [略]

(2) [同左]

令和3年度以降、毎年度の第1四半期に、当該年度に政策評価を実施した部局は、政策評価広報課及び大臣官房関係課の立会いの下、当該政策評価の結果について幹部ヒアリング※を受け、政策評価の方法、当該結果の政策の企画立案作業への活用、政策への反映等の方向性に関して意見交換を行う。

[9. ~ 11. 同左]

12. 経過措置

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表又は令和元年度内閣府本府政策評価実施計画（平成31年3月26日内閣総理大臣決定）別紙4において、政策評価実施予定時期を令和2年度以降の時期とする施策の事後評価については、6.(2)にかかわらず、なお従前の例により実施する。

(別紙)

政策	施策	部局名
1.～11. (略)	1.～17. (略)	(略)
12. 重要土地等調査	18. 重要土地等の調査及び規制等の実施	重要土地等調査法施行準備室
13. 地方分権改革	19. 地方分権改革に関する施策の推進	地方分権改革推進室
14.～18. (略)	20.～24. (略)	(略)
19. 科学技術・イノベーション政策	25. 科学技術・イノベーション基本計画の策定・推進	科学技術・イノベーション推進事務局 原子力政策担当室
20.～26. (略)	26.～32. (略)	(略)
27. 官民人材交流	33. 国家公務員の再就職支援及び官民の人材交流の円滑な実施の支援	官民人材交流センター

(別紙)

政策	施策	部局名
1.～11. (略)	1.～17. (略)	(略)
12. 地方分権改革	18. 地方分権改革に関する施策の推進	地方分権改革推進室
13.～17. (略)	19.～23. (略)	(略)
18. 科学技術・イノベーション政策	24. 科学技術基本計画の策定・推進	科学技術・イノベーション推進事務局 原子力政策担当室
19.～25. (略)	25.～31. (略)	(略)
26. 官民人材交流	32. 国家公務員の再就職支援及び官民の人材交流の円滑な実施の支援	官民人材交流センター

備考：表中の[]の記載は注記。